

学位論文題名

複合建築における空間構成の計画手法に関する研究

学位論文内容の要旨

日本の都市では、都心部における夜間人口減少や市街地拡大などにより、さまざまな都市環境問題が発生して今日に至っている。このなかにおいて複合建築は、土地の高度利用など、おもに事業的な理由に基づいて造りつづけられ、都市建築の主要な位置を占めるに至っている。

これに対して、街は適度な用途混合、つまり複合建築の集合により、高密度でコンパクトに構成されることが、都市問題解決のひとつの有効な方向との考えがある。

本論文は、この立場に立って、「事業性」といった従来の複合建築の視点にとどまらず、「街づくり」に関わる広範な視点でこの複合建築を捉え、空間構成に関する効果や影響を検討し、今後の都市建築としての複合建築を計画論的に展望する。

しかし、複合建築に関連する研究は、

(1) 研究分野が用途種別に分かれていること。

(2) 事業企画、建築企画の発意とメカニズムが重要であるが、一般には公表されないこと。また、関係主体が複雑で評価が難しいこと。

(3) 営利目的の民間施設が多いため学術的研究になじまないこと。
などから他分野に比べ比較的少なく、とくに企画から運営までを一貫して取組んだものはほとんどない。

ここでは、複合建築の事例を具体的に取上げながら展開している。プロジェクト推進の鍵となる建築計画・建築設計の「川上段階」の事業企画・建築企画や、「川下段階」の運営の内容も含んで論ずることが必要であると考え。これらは一般には明らかにされないことが多く、自ら携わった事例を中心として取上げた理由はここにある。

本論文は4部10章から構成されており、その概要は以下のとおりである。

第1部では、まず第1章で研究の背景から研究目的について述べるとともに、主題に関する既往研究について概括し、本研究の位置付けを行っている。

第2章では、複合建築の計画要点を整理している。複合建築は、規模の巨大性や多機能性、周辺への影響が大きいこと、権利の複雑さなどから、慎重かつ大胆な取組みが必要とされており、一般的には新建築学大系編集委員会編『新建築学大系 34. 複合建築』(1982年発行)に規範を求めることが多い。しかし、発行から既に18年が経過し、社会背景も変化していることから、本論文では、この中に示されている①事業性と複合建築の「計画要点」のなかで更にレベルアップを図る必要があると考えた2つ

の要点、②交通動線、③基本空間構成に加えて、新たに④街づくりに配慮した用途選択、⑤用途変更対応性、⑥環境共生、⑦建物の長寿命性、の4つを付加し、計7つの計画課題を定めた。これらは、環境問題、所有と利用の問題、安全性の問題、少子高齢社会到来の問題、コンクリート系建物の短寿命問題など社会の枠組みの変化を踏まえて取上げている。

第2部では、第3章でホテルや旅館事例、第4章でスポーツクラブハウスの複合事例から、第2章で設定した計画課題の基本的な検討をおこなっている。

第3部では、本格的な都市建築の複合事例を取上げ、第2章で定めた計画課題のなかから、その複合建築を規定したり特徴づけている主なものを取上げて、境界領域を含む広範な計画論的検討により複合建築を論じている。まず第5章：大型商業劇場とオフィスの複合事例では、事業性の低い商業劇場を独自の視点と基本空間構成により、複合化の手法で建替えに成功したこと。第6章：大型商業劇場の複合化による建替え5事例の比較・評価を通じて、全体構成と劇場の基本空間構成によっては、街づくりに配慮した用途選択が可能であること。第7章：デパートと大中規模映画館・ホール群の複合事例では、大胆な防災上の発想に基づく交通動線により、矛盾した事業企画上の要求を満たし、かつ、駅前広場に面する大規模都市建築のあり方を示せたこと。第8章：専門店群と小規模映画館、オフィスの複合事例では、住民参加型の都市計画法による街づくりと、その中心的事業の企画から施設運営に至るまでの経緯から、交通動線、街づくりに配慮した用途選択、用途変更対応性などを明らかにしたこと。第9章：都心居住の企画競技提案事例では、用途混合街づくりに配慮したの用途選択、住宅の「上の街」と非住宅の「下の街」からなる超高容積の空間構成によって、環境共生、長寿命性をも満たした快適な住環境と賑わいのある街環境を両立させた構想であることなどをそれぞれ論じている。

最後の第4部、第10章では、本論文の総括をおこない計画課題設定ごとの結論と、総合的なまとめ、および残された課題について述べている。結論の概要は、(a)設定した7つの計画課題は、共通して重要であるが重みは違うこと、(b)個々の複合建築において、ひとつもしくは複数の計画課題が、その複合建築を大きく特徴づけ、規定すること、(c)それぞれの複合建築を大きく特徴づけ、規定する計画課題の内容は、狭義の建築計画論ではなく、境界領域や他分野、との積極的関わりや住民参加などによって、獲得されること、(d)企画段階での法制定時の想定を超える場合や、運営段階での社会の変化が企画・計画時の想定を超える場合の対応例を具体的に示せたこと、等である。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 越 野 武
副 査 教 授 眞 嶋 二 郎
副 査 教 授 小 林 英 嗣
副 査 教 授 奥 俊 信

学位論文題名

複合建築における空間構成の計画手法に関する研究

都市周辺への市街地拡大と都心部の空洞化は、地域機能の純化と区分制を唱導した近代の都市計画理論に起因する一面があり、現代日本における最も基本的かつ緊要な都市問題となっているが、その解決への有効な手だてのひとつとして都市における複合建築を位置づけることができる。適度な用途混合、つまり複合建築の高密度でコンパクトな集合は、本来の都市の姿を指向するものと考えられるからである。

本研究は、用途種別に特化した研究体制や、内部情報を得がたい難点を超えるために、主として著者自らが長期にわたり計画行為にかかわってきた事例をとりあげ、事業企画や建築企画といった建築計画・設計の「川上段階」から、建設後の事業運営を含む「川下段階」にいたる、各事例の全過程を具体的に論じている。

本研究では複合建築を用途複合の視点から整理し、「計画課題」として、この問題の前提である①事業性をあげた上で、既往文献に示された複合建築の一般的な計画要点中、検討内容のレベルアップが必要であると考えた2つの要点：②交通動線、③基本空間構成、さらに近年の急激な社会的変化を踏まえてこれに新たに加えた4つ：④街づくりに配慮した用途選択、⑤用途変更対応性、⑥環境共生、⑦長寿命性、の計7点を定めた(第2章)。

本研究の主内容は、上に定めた7つの「計画課題」を、複合建築の具体的事例に即して検証したものである。

まず第2部「計画課題の基本的な検討」では、複合建築としては比較的基本的な、規模も過大ではない事例を、宴会重視型ホテル・旅館(第3章)およびテニス+スイミングの複合クラブハウス(第4章)に求めている。前者では、いくつかの計画課題のうち特に交通動線の優劣が施設全体の健全性を規定する基本となり、複合建築における各種動線計画の重要性が共通項目であること、後者では、従来の発想を超えた環境共生と長寿命性が当初想定以上の好結果で推移していることをあげ、それぞれの計画課題が複合建築計画の基本であることを論じている。

第3部「都市建築の複合事例における計画課題の検討」では本格的な大規模都市複合建築の事例をとりあげている。第5章大型商業建築+オフィスの複合事例では、高い都市

性を担いながら事業性の低い商業劇場を独自の視点と基本空間構成の工夫により、複合化の手法で建替えに成功したことを論じている。本事例は筆者が計画に参画したものであるが、第6章ではこれを補足客観化するために、大型商業劇場の複合化による建替えの代表的な5事例を解析している。第7章デパート+映画館・ホール群の複合事例では、大胆な防災計画の発想に基づく交通動線設定により、過大でまた相互に矛盾した事業企画要件を満たし、かつ駅前広場に面する大規模都市建築のあり方を示せたこと、第8章専門店群+映画館群+オフィスの複合事例では、住民参加型の都市計画法による街づくりと、その中心的事業の企画から施設運営にいたるまでの経緯より、交通動線、用途選択、用途変更対応性などを明らかにしたこと、第9章都心居住の企画競技設計提案（最優秀）事例では、街づくりに配慮した用途選択、高層部住宅「上の街」と低層部「下の街」からなる超高容積の複合建築群によって、環境共生、長寿命性をも満たす都市環境構想であることをそれぞれ論じている。

以上の事例解析を踏まえ、最終章では7つの各設定計画課題について、(a)複合事例によって重みに違いがあること、(b)個々の複合建築では、ひとつもしくは複数の計画課題がその複合建築を大きく特徴づけ、規定すること、(c)各計画課題の内容は狭義の建築計画論ではなく、境界領域や他分野との積極的関わりや住民参加によって獲得されること、(d)企画段階での法想定を超える発想や、運営段階での企画時想定を超える場合への対応性などを明らかにしている。

以上のように、本研究は筆者の豊富な計画・設計経験を踏まえた具体的な事例解析によって、現代都市に要請されている複合建築の計画論に対し、重要な新知見を与えており、建築学に対して貢献するところ大なるものがある。よって著者は北海道大学博士（工学）の学位を授与される資格あるものと認める。